

審議会等会議録

審議会等の名称	山口市湯田温泉配給委員会
開催日時	令和 5 年 3 月 23 日（木曜日） 13:30～15:00
開催場所	防長苑（山口市熊野町 4 番 29 号） 1 階 白鳳の間
公開・部分公開の区分	非公開
出席者	川村喜一郎委員、末永汎本委員、中村卓也委員、西村正伸委員、安田智史委員、磯村浩之委員、増本好夫委員（7名）
欠席者	梅林義彦委員
事務局	岡村交流創造部長 （観光交流課）藤村課長、田中主幹、宮崎主査 （説明者）湯田温泉配給協同組合 吉本専務理事 （オブザーバー） 山口県山口環境保健所生活環境課 田中課長
議題	温泉揚湯量その他について（報告）
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p><開会> 事務局より開会宣言</p> <p><委員会成立宣言> 事務局より、出席委員数が定足数に達していることによる委員会の成立の宣言</p> <p><委嘱状交付、市長あいさつ> 事務局より委員へ委嘱状の交付、市長あいさつ（副市長代読）</p> <p><委員紹介、委員長及び副委員長の選出、委員長あいさつ> 観光交流課長より新委員紹介、委員長及び副委員長の選出、委員長よりあいさつ</p> <p><関係者紹介> 事務局より、オブザーバーの紹介</p> <p><議事の説明> 事務局より諮問事項はないため、議事は温泉の利用状況等の報告のみとすることを説明</p> <p><委員会公開・非公開の確認> 議事に入る前に、本委員会を非公開とすることで確認した。</p> <p><会議録署名委員の指名> 委員長より、会議録署名委員として、中村卓也委員及び増本好夫委員を指名。</p> <p><議事> 以下、議事に入る。</p> <p><委員長> 報告事項について、湯田温泉配給協同組合吉本専務理事へ説明依頼</p>

<配給協同組合説明>

○温泉の利用状況

資料に沿って、温泉揚湯量・使用量の状況報告、各施設の最大使用量の状況報告について次の点を補足して説明

- ・資料1について、許可揚湯量は平成25年3月に変更して以来変更はない。
- ・揚湯量の実績について、昨年9月からコロナ前の2019年と比較して揚湯量が戻ってきている。これは、湯田温泉の宿泊客がコロナ前の水準に回復してきたことによるもの。近藤1号泉源はぎりぎり99。機械上の操作でリミッターを設けているため各泉源含め、許可揚湯量を超えることはない。
- ・各泉源について利用許可量を超えたものはない。
- ・資料2について、コロナの影響があった令和3年度揚湯量と比較すると、令和4年度は1割数値が伸びている。
- ・資料3について、年間の揚湯量としては平成24年度から平成28年くらいが標準推移。平成30年、令和元年度以降はコロナ等の影響で数値が落ちている。
- ・資料4について、温泉揚湯量と同様に温泉使用量も平成30年度、令和元年度から令和3年度までの値は低い。
- ・資料5について、今年度実績の値が高くなっている。セントコアが温泉のかけ流しを開始したこと、昨年10月に旧かんぽの宿を青藍会がウェルネスピープル中央という形で展開し温泉を使い始めたこと、休業していたかめ福が昨年8月、かめ福オンプレイスというかたちでオープンしたことが要因。

それでも、今のところ1日2千トンの許可揚湯量に対し、多いときでも1日千6百トンの揚湯なので、揚湯量にはまだ余裕がある。

<委員長>

何か質問がありますか。

<委員>

2点質問がある。ひとつめは湯田温泉の湯量の今後の見通しについて。ふたつめは温泉の配給に伴う収支について、温泉税との関係を含めて伺いたい。

<配給協同組合>

湯田温泉の湯量については、5年に1回、温泉研究所に各泉源の推移を測定してもらっている。前回測定した4年前には、水位の変化はないという報告を受けた。モニターでも常時監視しているが、水位に変化はない。

温泉の配給に伴う経費については、毎年、配給組合で決算している。揚湯使用料としての収入は毎年、4千500万円から5千万円ほど。一昨年はコロナの影響で4千万円に落ち込み、配湯管の修繕や更改工事等で支出が増し、昨年の決算額は7百万円のマイナス。今年も同程度マイナスの見込み。

<委員>

マイナスはどのように補填されたのか。

<配給協同組合>

配給組合では、収支のプラスは組合員に還元する規約になっているが、総会における組合員了承のもと、突発的工事に備えて積み立てることとした費用があるため、その積み立てを取り崩し、補填している。

<委員長>

来年度以降、配給委員会において参考資料として配給組合の決算資料の一部開示を検討するとよい。

また、温泉の動向については、別府温泉の湯量の減少などが気になるニュースではあるので、減る兆しがある場合はどういう対応をしていくか、ある程度申し合わせているといい。

<委員>

湯田温泉の泉源については、平成25年の許可揚湯量を増やす要望をした際に、揚湯量検査をしており、丸二日間汲み上げ続け、水位を観察したが、限界が見えなかった。湯量は豊富に地下からたまってきている認識。現在は地下水位を常時監視している。

<委員長>

万が一に備えて、適切なタイミングで湯量が減少した時のガイドライン等を組合で作成しておくとい。

<配給協同組合>

今後、市が湯田温泉パークの整備で湯を多く利用する見込みと聞いているが、今後3年間、各旅館も補助金等を利用し、大浴場をかけ流しにしたり、新たに整備する予定という相談があるので、揚湯量は無限ではないという話をしていけないといけない。

<委員長>

啓発すると。以上、2つの質問に関する回答でよいか。

<委員>

温泉税というか、入湯税についての質問も出たが、いかがか。

<事務局>

入湯税は、市税の目的税であり、市全体で大体7千万円くらい予算計上している。湯田温泉に限らず、市内各泉源の維持管理等に利用。

<委員長>

そのほかに何か質問は。

<委員>

湯田温泉には配給委員会とは別に配給協同組合というものがあり、本来は配給協同組合の総会で話し合うべきことだが、県保健所から田中課長がオブザーバーとして参加しているので、九州の温泉施設で検出されたレジオネラ菌と、その後明るみとなった衛生管理の不徹底により、町の旅館全体が風評被害を受けている件について相談したい。

温泉施設の衛生管理の不手際は、その町の温泉全体のブランドを傷つけるため、

	<p>県保健所と配給協同組合が連携し、講習等衛生指導の機会を用意してほしい。特に湯田温泉配給組合の組合員には、個人の泉源所有者も存在するため。</p> <p><委員長></p> <p>とても大切なこと。対応者は県保健所ですか、市ですか。</p> <p><県保健所></p> <p>現在、県保健所では、公衆浴場や旅館が県の条例に基づいて衛生管理を徹底しているか立ち入り検査をしている。講習会については、配給協同組合と連携し、定期的実施することは可能なので、前向きに検討する。</p> <p><委員長></p> <p>委員会で情報共有とする。以上、質問、報告がなければ、審議終了とし、事務局にお返しする。</p> <p><事務局></p> <p>以上を持って山口市湯田温泉配給委員会を終了する。</p> <p>14時15分閉会</p>
<p>会議資料</p>	<p>1 次第書</p> <p>2 委員名簿</p> <p>3 会議資料</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>交流創造部 観光交流課</p> <p>電話 083-934-2615</p>